

**令和5年度対話の広場(県央会場)**  
**「外国人居住者による社会参加で生き生きする街！」**  
**いただいたご意見等への対応状況等**

【対応区分】

- A: “対話の広場”をきっかけに、新規の計画・事業を検討する(対応する方向である)  
 B: “対話の広場”をきっかけに、既存の計画・事業の見直し等を行う(対応する方向である)  
 C: “対話の広場”開催時点にて、既の実施している(既に対応している)  
 D: 特に対応を予定していない。

参加者No.	関係所属名	参加者からの主な意見等	対応区分	対応状況(R6.1.31時点)
1	国際文化観光局国際課	日本語をサポートする我々ボランティアとして、スタッフの数が圧倒的に不足している、多様化するニーズにきめ細かく丁寧に対応できない現実がある。①県民や市民に対して、こういう現状を積極的にPRしていただいて、県民や市民の皆さんに意識を変えていただいて、積極的に参加できるような方策をお考えいただきたい。②ボランティアを束ねる、あるいは組織的に核になる、コーディネートする、そういうシステムを神奈川県でぜひお作りいただきたい。③ボランティアの待遇改善も含めてご検討いただければありがたい。	C	以下のとおり、各取組を行っていますが、引き続き地域における日本語教育の推進に取り組みます。 ①現状を踏まえ、市町村と連携した日本語教育の担い手となるボランティアの方々の新規の参加やスキルアップ等につながる日本語ボランティアの養成研修や、日本語教育に関わる人の裾野を広げるため、県民向けに地域日本語教育フォーラムを実施しています。 ②市町村やボランティアが連携して地域日本語教育の取組を進められるよう、コーディネーターを配置するほか、ボランティアが交流できる機会(研修)を提供しています。 ③教材提供や会場提供など、ボランティアによる日本語教室へ支援する市町村に補助を行い、ボランティア活動の課題に対応した取組を行っています。
2-1	教育局高校教育課	神奈川県に住んでいる外国人の若者たちが高校に入学する機会というのは非常に門が狭い。これを何とか拡大できないか。	D	令和5年度入学者選抜の特別募集等を除く平均競争率は、全日制が1.20倍、定時制が1.01倍に対し、在県外国人等特別募集の平均競争率は、全日制が1.09倍、定時制が1.03倍でした。 今後も、県内公立中学校における外国籍生徒の在籍状況や特別募集の受検状況、また、ルビ振りや時間延長等の配慮申請を行った受検者数等を参考にしながら、より良い在県外国人等特別募集の在り方について検討してまいります。
2-2	国際文化観光局国際課	韓国やドイツ、オーストラリアにはそれぞれの国の言葉を、少なくとも半年間無料で自治体が提供するというをやっている。神奈川県でもそういう制度がつかれないか。	D	御意見にあるような、外国人に対する公的に保障すべき日本語教育の基準、内容など、日本語教育の推進に関する施策を実施するため必要な法制上の措置等については、国の役割と考えています。
3	国際文化観光局国際課	もっとAJAPEみたいな団体がいることを神奈川県からPRしてほしい。	C	かながわ国際交流財団のHP等で周知していますが、引き続き、機会をとらえて、支援団体の紹介等を行ってまいります。
4	福祉こどもみらい局私学振興課	大学や専門学校に進学する外国人の生徒たちの割合は、3～6割だけで非常に少ない。日本人の生徒たちと比べて非常に少ないこと理由は、奨学金の書類がまだ難しくて申し込むことができなかったり、大学に必要なお金や、その説明がわからない親御さんたちがいっぱいいるので、英語だけではなく、ベトナム語や、やさしい日本語で訳してほしい。	C	奨学金の制度は、内容が複雑であり、また個人の所得や家庭の状況により異なるため、今年度から県専修学校各種学校協会と連携し、奨学金アドバイザーによる解説や個別相談を行う「奨学金セミナー」を開催しています。 なお、大学で学ぶための奨学金は、独立行政法人日本学生支援機構が実施していますので、この度いただいたご意見について申し伝えます。

**令和5年度対話の広場(県央会場)**  
**「外国人居住者による社会参加で生き生きする街！」**  
**いただいたご意見等への対応状況等**

【対応区分】

- A: “対話の広場”をきっかけに、新規の計画・事業を検討する(対応する方向である)  
 B: “対話の広場”をきっかけに、既存の計画・事業の見直し等を行う(対応する方向である)  
 C: “対話の広場”開催時点にて、既の実施している(既に対応している)  
 D: 特に対応を予定していない。

参加者No.	関係所属名	参加者からの主な意見等	対応区分	対応状況(R6.1.31時点)
5	県土整備局 公共住宅課	<p>いちょう(下和田)団地には現在11か国の外国籍の住民が住んでいるが、11か国の人たちが情報を得るための手段がない。外国籍の方が見てわかるような、情報を得られる掲示板がいちょう(下和田)団地にも欲しい。</p> <p>【公共住宅課補足:県内では、いちょう上飯田団地(横浜市泉区)といちょう下和田団地(大和市)があり、会場が県央会場である事からいちょう下和田団地の意見として回答させていただきます。】</p>	C	<p>当団地は外国籍住民が多い特徴から、住まいのルールに関する看板を立てておりますが、ご希望のあった外国籍の方が情報を得られる掲示板については、現在、自治会と設置に向けて相談しております。</p>
6	産業労働局 雇用労政課	<p>同じような種類の企業のなかで、まとめて日本語教室を雇えないものか。機械を扱っているような中小企業に働く人たちの日本語教育はとても大事だ。何か事故があつてからでは遅いし、また働く人の人権もあるので、ぜひそういう企業向けのアドバイスをしていただけませんか。</p>	C	<p>外国人労働者が日本で安全で安心して働くためには、上司や同僚とのコミュニケーションが円滑に行えることが重要であるため、県では、外国人労働者を対象とした日本語教室の開催を検討しています。</p>
7	教育局 子ども教育支援課	<p>小学校や中学校のお子さんには、日本語が話せず、普通に授業を受けられない状態でその学校に入るといことが実際起きていて、(自身が居住する)町に言ってもなかなか解決してなくて、やはり県も含めて行政としてそういう問題を抱えているところに対して、何かアドバイスや、対応も包括的な広い視野で考えていただけるとありがたい。</p>	C	<p>県教育委員会では、公立小・中学校(政令市を除く)において、日本語指導が必要な外国籍児童・生徒が5名以上在籍する学校が設置する「国際教室」に、担当教員を継続的に配置しています。また、令和2年に「外国につながるのある児童・生徒への指導・支援の手引き」を改訂し、市町村教育委員会を通じて、各学校に周知しています。「手引き」には、学校生活における支援や、日本語指導と教科指導など、外国につながるのある児童・生徒の抱える様々な困難への支援という視点に加え、複数の文化的背景をもつという「強み」を活かすという視点をもつことの大切さについても記載しています。</p>
9	教育局 子ども教育支援課、高校教育課	<p>小学生のときに多国籍な文化を学ぶ機会が多くあったが、中学生、高校生と年齢が上がるにつれて、段々とそういうことを学ぶ機会が少なくなった。小学生のときはその国の遊びとかを自分の経験として味わうことができたが、高校生になってからは外国の方の話を聞いただけとか経験的なことではなかったもので、自分が実際にやるとか、行ってみるなどの学習をする機会を増やしていただきたい。</p>	C	<p>神奈川県では、児童・生徒一人ひとりが国際社会の一員として国際平和の実現と福祉の向上に貢献し、世界の人々と心を開いて交流できる人間に育つよう、「国際教育」を積極的に推進しています。小・中学校では、社会科等の各教科や総合的な学習の時間、特別の教科 道徳などを通して、児童・生徒が、異文化や、異なる文化をもつ人々を受容しながら、自国の伝統・文化に根ざした自己を確立するとともに、自分の考えや意見を発信し、具体的に行動できる資質・能力を育成する教育の充実を図っています。県立高校は学校ごとに特色を持っており、海外の姉妹校等を訪問したり、または海外の姉妹校等からの生徒を受け入れたりして異文化を理解することができる学校が多くあります。また、米国等に生徒を派遣したり、県主催で生徒が参加できるイベントについて周知するなど、生徒が異文化を理解・体験できるようにしています。</p>

**令和5年度対話の広場(県央会場)**  
**「外国人居住者による社会参加で生き生きする街！」**  
**いただいたご意見等への対応状況等**

【対応区分】

- A: “対話の広場”をきっかけに、新規の計画・事業を検討する(対応する方向である)  
 B: “対話の広場”をきっかけに、既存の計画・事業の見直し等を行う(対応する方向である)  
 C: “対話の広場”開催時点にて、既の実施している(既に対応している)  
 D: 特に対応を予定していない。

参加者No.	関係所属名	参加者からの主な意見等	対応区分	対応状況(R6.1.31時点)
10	福祉子どもみらい局 高齢福祉課/ 国際文化観光局 国際課	外国人の高齢化が既に問題化されてきております。介護の分野でも通訳のサポートをぜひご検討いただきたいです。	D	介護保険制度は保険者である市町村が中心となり、地域の実情に即して運営しているところです。なお、県では行政窓口で相談を受ける際に、市町村等の窓口などへ通訳ボランティアを派遣する取組を行っています。また、多言語支援センターかながわにおいて、介護など生活に関する様々な相談に11言語で対応し、外国籍県民が必要としている各種制度につなげています。いただいた御意見を参考に、今後も高齢の外国籍県民の方々が安心して暮らすことができるよう支援に取り組んでいきます。
11	教育局 子ども教育支援課	私の学校にも在県枠があるので、高校に入ってから国際的に交流する機会が増えるが、中学校や小学校でたくさん多文化交流をする機会がないと今になってすごく感じている。それをもっと小さい頃からしていただけたら、日本にいる外国籍の子たちも、もっと生きやすくなると思うし、日本人の考え方や私たちの見方、考え方がどんどん変わっていき、より良い皆さんが生きやすくなる環境がつかれると思うので、ある一定の地域ではなく全体的に、小学校や中学校でもっと多文化交流をしていただけるようにできないか。	C	神奈川県では、児童・生徒一人ひとりが国際社会の一員として国際平和の実現と福祉の向上に貢献し、世界の人々と心を開いて交流できる人間に育つよう、「国際教育」を積極的に推進しています。小・中学校では、社会科等の各教科や総合的な学習の時間、特別の教科 道徳などを通して、児童・生徒が、異文化や、異なる文化をもつ人々を受容しながら、自国の伝統・文化に根ざした自己を確立するとともに、自分の考えや意見を発信し、具体的に行動できる資質・能力を育成する教育の充実を図っています。
13	国際文化観光局 国際課	優秀な生徒たちが、本人が希望すれば日本に住み続けられる、日本で活躍し続けることができる、そういう社会をつくっていかねばいけないと思っている。そのためには、親世代、大人に対する日本語支援、これは必須だと思っている。親の都合で帰国しなければいけない、そういう状況はぜひ避けたいと思うので、親の支援に対して行政として手を打っていただきたい。 また、多文化共生の担い手になるためには、日本人であろうと外国人であろうと、双方の文化を発信して受け取って返す、そういうやりとりがなければいけないと思っている。一過性のイベントでは共生社会は生まれないと思うので、双方向の継続的なイベントを考えていただきたい。	C	県では、外国籍県民等が地域社会の一員として、必要な日本語能力を身に付けられるよう、対象を親に限定せず、地域の実情に応じた日本語教育や支援などに取り組んでいます。また、異なる国籍や文化などを持つ県民の方々が集まり、それぞれの文化や考え方をアピールし、理解する場として、多文化共生イベント「あーすフェスタかながわ」を開催しており、こうした取組を通して、多文化共生の地域社会づくりを進めています。